

交通安全母の会

子ども交通安全教室と映画会

対象／市内在住の小学生までのお子さん  
※未就学児は保護者同伴

費用／無料

申込み／不要



と き		と ころ
7月23日(火)	14時～15時30分	鴻巣児童センター
7月24日(水)		田間宮生涯学習センター
7月25日(木)		下忍小学校
7月26日(金)		常光公民館
7月30日(火)		箕田小学校
7月31日(水)	15時～16時30分	総合福祉センター
8月1日(木)	14時～15時30分	吹上生涯学習センター
8月2日(金)	10時～11時30分	箕田公民館
	14時～15時30分	笠原公民館
8月5日(月)	10時～11時30分	松原小学校
	14時～15時30分	クレアこうのす大会議室
8月6日(火)	14時～15時30分	川里生涯学習センター
8月7日(水)	10時～11時30分	本町コミュニティセンター
	14時～15時30分	市民センター

7月15～24日  
夏の交通事故防止  
運動を実施

人も車も自転車も 安心・安全・埼玉県

自転車安全利用5則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、  
車道寄りを徐行



- 4 安全ルールを守る  
○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止  
○夜間はライトを点灯  
○交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

県では、自転車保険の加入が義務付けられています。もしもの事態に備え、保険に加入しましょう

交通事故被害者の  
ご家族へ援護一時金を給付

対象／平成30年4月1日以降、交通遺児等（保護者の一方又は双方が、交通事故により死亡又は重い障害を負った方）となった県内在住の18歳以下の方

給付額／お子さん1人につき10万円（1回のみ）

給付時期／11月又は令和2年5月

提出期限／11月給付分＝8月30日(金)、令和2年5月分＝令和2年2月28日(金)

申込み／自治振興課、各小・中学校に備えの申込書に必要事項を記入し持参又は郵送でみずほ信託銀行浦和支店(〒330-0063さいたま市浦和区高砂2-6-18)  
問い合わせ／県防犯・交通安全課(☎048-830-2958)



妊娠中の方へ  
ひなちゃんタクシーは  
陣痛のときも利用できる  
ようになりました

▼利用できる病院

北里大学メディカルセンター  
さめじまボンディングクリニック  
はやしだ産婦人科医院

※事前登録が必要です。詳細は

鴻巣市 デマンド交通

検索



問い合わせ／自治振興課防犯・交通担当  
(内線3117)

